

議案第 1 号

第 3 期データヘルス計画について

第 3 期データヘルス計画について、公立学校共済組合運営規則第 6 0 条第 2 項第 3 号に基づき議決を求めるものである。

令和 6 年 2 月 9 日

公立学校共済組合岩手支部

支部長 佐 藤 一 男

データヘルス計画

第3期計画書

(抜 粋 版)

最終更新日：令和 6 年 01 月 25 日

公立学校共済組合岩手支部

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

保健事業の整理から見える特徴	
・ 特定健康診査：組合員の実施率は高く推移しているが、被扶養者の実施率は増加傾向であるものの50%ほどである。	
・ 特定保健指導：組合員、被扶養者ともに全支部に比べて実施率は高いものの、経年対象者が多いことや脱落者の増加により実施率が伸び悩んでいる。内臓脂肪症候群該当者割合は増加傾向で、特に食生活のリスクが高い。生活習慣病予防を目的としたセミナーはリピーターが多く、参加者が固定されている。	
・ コラボヘルス：事業主と健康課題の共有に努めているが、内臓脂肪症候群該当者割合は増加傾向で、肥満者割合も横ばい状態である。	

事業の一覧

職場環境の整備	
特定保健指導事業	コラボヘルス
加入者への意識づけ	
個別の事業	
特定健康診査事業	特定健康診査
特定保健指導事業	特定保健指導
事業主の取組	

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

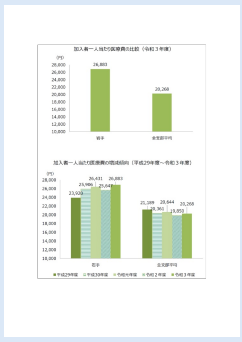
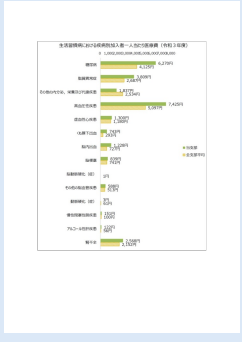
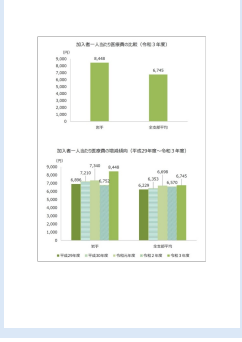
予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業目標	対象者				事業費 (千円)	振り返り			注2) 評価
				対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
職場環境の整備												
特定保健指導事業	4	コラボヘルス	特定保健指導実施率向上による内臓脂肪症候群該当者割合の減少	全て	男女	40～74	被保険者	19,509	・内臓脂肪症候群該当者割合（組合員） R4 男性22.8%、女性6.0% R3 男性22.4%、女性5.7% R2 男性22.7%、女性5.1% R1 男性21.4%、女性4.6% ・特定保健指導利用率 R4 動機付け46.2%、積極的39.6% R3 動機付け50.1%、積極的46.2% R2 動機付け52.7%、積極的44.4% R1 動機付け45.1%、積極的37.8%	・特定保健指導の実施通知を所属所長あて送付し、対象者の意向について調査、取りまとめを依頼し、参加状況を所属所でも把握してもらう。 ・各事業主へ事業実施について文書を送付し、理解を得る。	・特定保健指導利用者割合は増加傾向だが、内臓脂肪症候群該当者割合は増加している。メタボ該当者が増加している背景や要因について分析に至っていない。	1
加入者への意識づけ												
個別の事業												
特定健康診査事業	3	特定健康診査	生活習慣病リスクの早期発見の機会提供を行うとともに、特定保健指導をはじめとした各種予防対策を必要とする者を的確に選別する。 組合員は事業主が実施する定期健康診断と併せて実施、被扶養者等は受診券を配付する。	全て	男女	40～74	加入者全員	83,925	・実施率 R4 組合員98.0%、被扶養者49.6% R3 組合員97.5%、被扶養者52.2% R2 組合員95.6%、被扶養者50.3% R1 組合員95.4%、被扶養者47.1% ・事業主健診結果データ授受割合100%（39事業主中39） ・被扶養者の健診結果提出率3.8% ・就寝前2時間以内に夕食をとる者の割合38.8% ・3食以外に間食を摂取する者の割合83.0%	・組合員の健診結果の授受は、事業主と覚書を締結。 ・被扶養者は受診券送付時に健診結果提出用の返信用封筒を同封。	・事業主健診未受診者の把握 ・被扶養者への事業の周知不足 ・食生活改善への意識改善	4
特定保健指導事業	4	特定保健指導	対象者の個別の状況に応じ必要な指導及び助言を行い、これを通じて生活習慣病に移行させないことを目的に実施。 組合員は本部一括契約、被扶養者は集合契約及び個別契約により実施。	全て	男女	40～74	基準該当者	19,509	・実施率 組合員44.1%、被扶養者18.6% ・人間ドック当日実施機関 2機関（全12機関）	・組合員は本部一括契約の他、人間ドック当日の初回面談も併せて実施。 ・被扶養者は県内の健診機関でヘルシーランチ付のプログラムを実施。	・対象者の保健指導に対する理解不足（事業の周知不足） ・経年対象者や脱落者が課題。	3

注1） 1． 職場環境の整備 2． 加入者への意識づけ 3． 健康診査 4． 保健指導・受診勧奨 5． 健康教育 6． 健康相談 7． 後発医薬品の使用促進 8． その他の事業

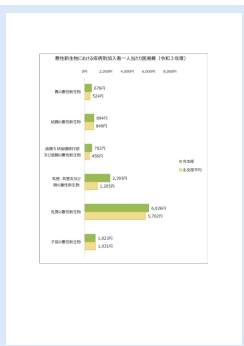
注2） 1． 39%以下 2． 40%以上 3． 60%以上 4． 80%以上 5． 100%

STEP 1-3 基本分析

登録済みファイル一覧

記号	ファイル画像	タイトル	カテゴリ	コメント
ア		加入者一人当たり医療費の比較（令和3年度）	医療費・患者数分析	・全支部に比べて加入者一人当たり医療費が高い。
イ		生活習慣病における疾病別加入者一人当たり医療費の比較（令和3年度）	医療費・患者数分析	・疾病別では、高血圧、糖尿病、脂質異常症、腎不全の順に高く、全支部に比べて、高血圧、糖尿病、脂質異常症、腎不全が相対的に高い。
ウ		悪性新生物における加入者一人当たり医療費の比較（令和3年度）	医療費・患者数分析	・全支部に比べて加入者一人当たり医療費が高い。

工

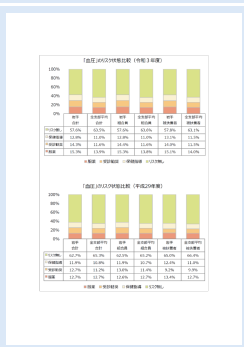


悪性新生物における疾病別加入者一人当たり医療費（令和3年度）

医療費・患者数分析

・疾病別では、乳房、気管・気管支及び肺の順に高い。

オ

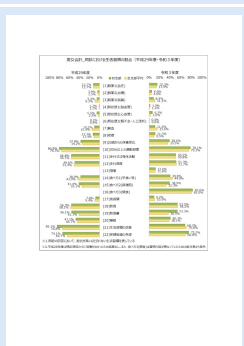


「血圧」のリスク状態比較（令和3年度）

健康リスク分析

・健康状況は、全支部に比べて血圧のリスク者（保健指導＋受診勧奨）の割合が組合員で高い。

力



問診における生活習慣の割合の比較（平成29年度・令和3年度）

健康リスク分析

・生活習慣は、全支部に比べて食生活、飲酒のリスク者割合が高い。
・保健指導を希望しない割合が高い。

丰

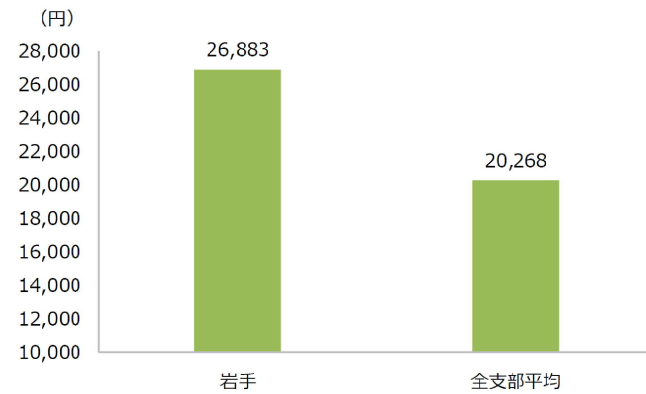


組合員における特定保健指導実施率（令和3年度）

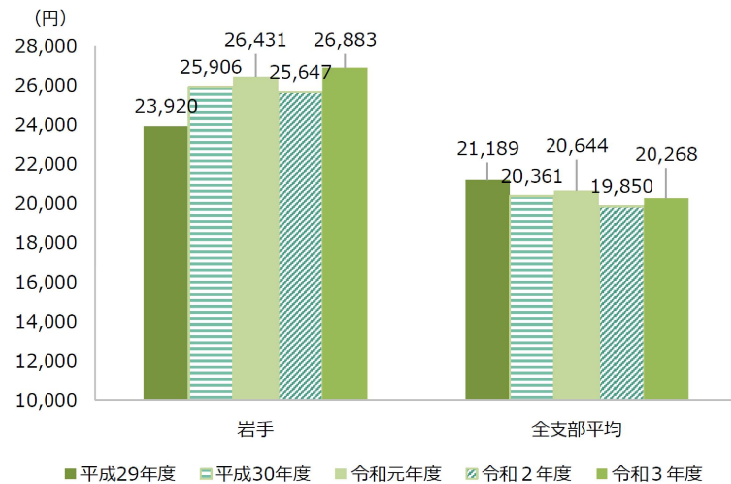
特定保健指導分析

・全支部に比べて男性は50歳以降、女性は45歳以降で特定保健指導の実施率が相対的に低い。

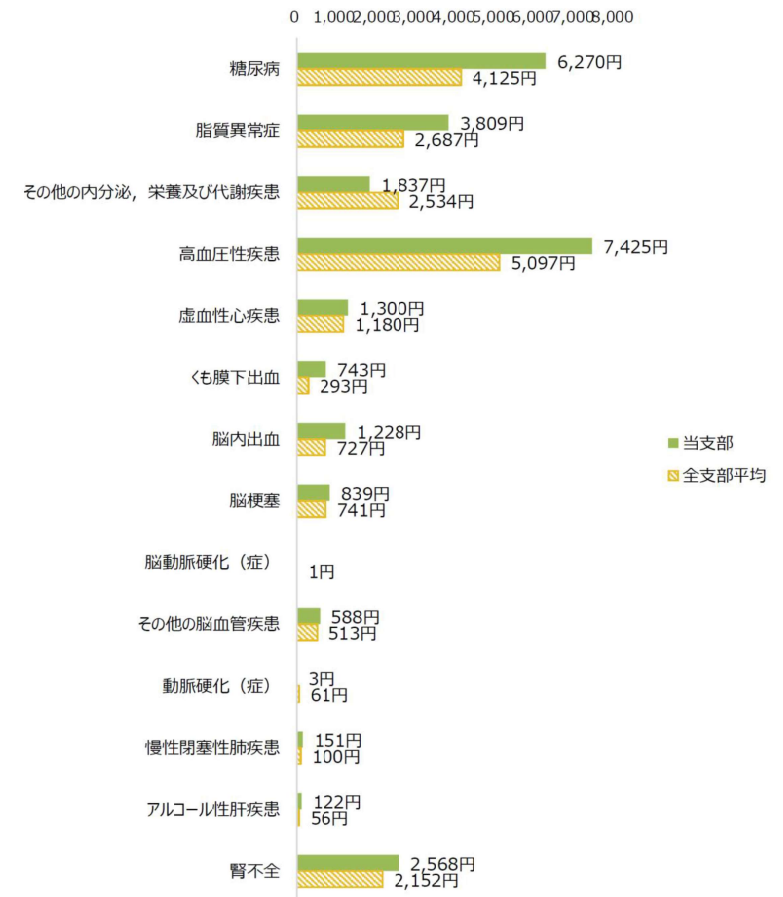
加入者一人当たり医療費の比較（令和３年度）



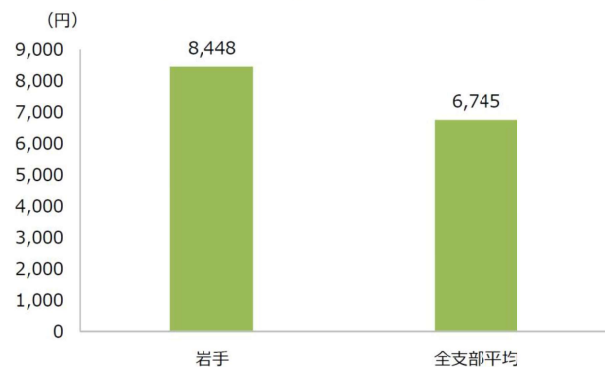
加入者一人当たり医療費の増減傾向（平成29年度～令和３年度）



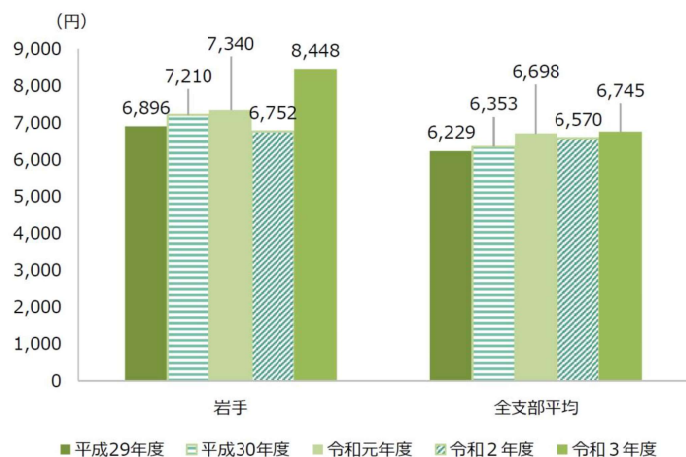
生活習慣病における疾病別加入者一人当たり医療費（令和３年度）



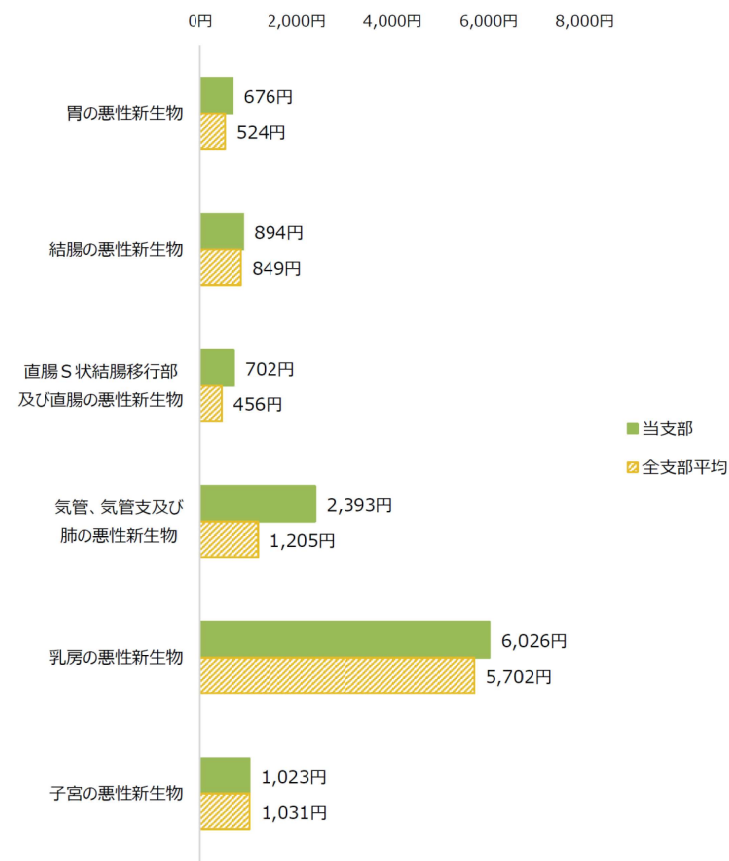
加入者一人当たり医療費の比較（令和3年度）



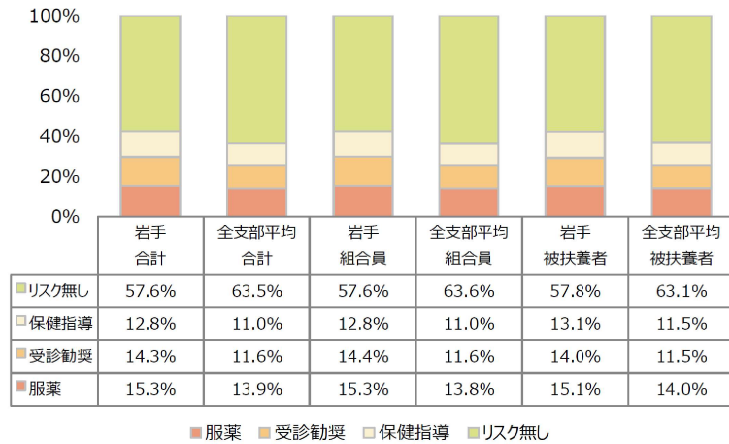
加入者一人当たり医療費の増減傾向（平成29年度～令和3年度）



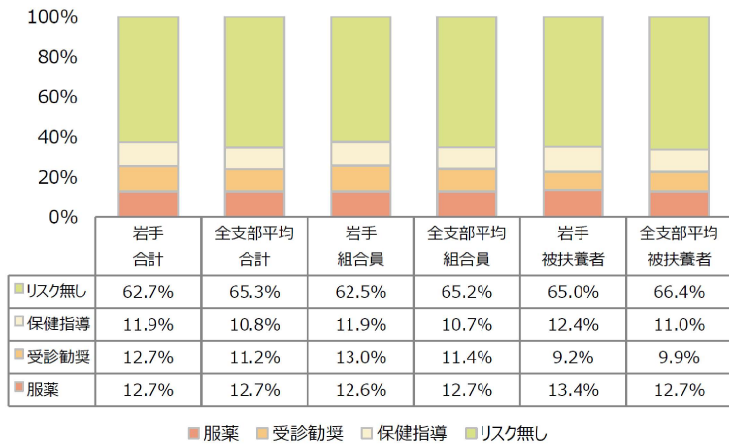
悪性新生物における疾病別加入者一人当たり医療費（令和3年度）



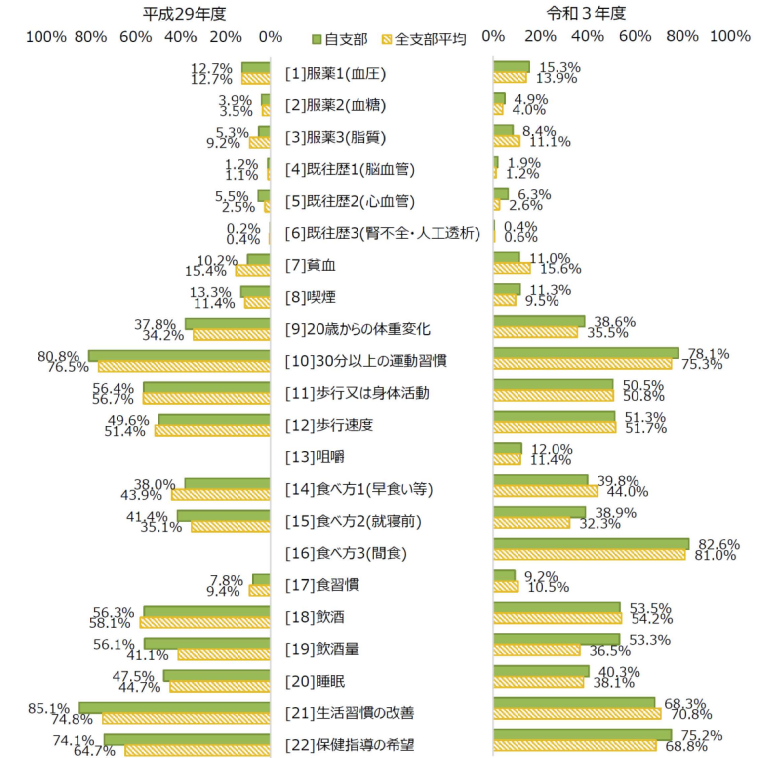
「血圧」のリスク状態比較（令和 3 年度）



「血圧」のリスク状態比較（平成29年度）



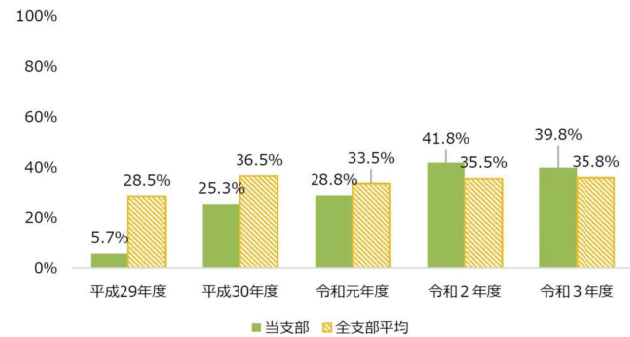
男女合計_問診における生活習慣の割合（平成29年度・令和 3 年度）



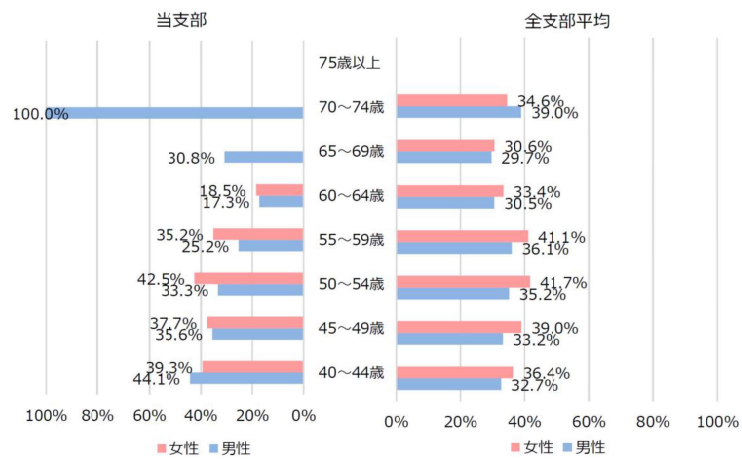
※1.問診の回答において、割合が高いほど良い生活習慣を表している

※2.平成29年度は問診項目の中に咀嚼がなかったため結果なし。また、食べ方3(間食)は質問内容が異なっていたため比較対象から除外

組合員における特定保健指導実施率^{※4}の推移（平成29年度～令和3年度）



年代・男女別 組合員における特定保健指導実施率^{※5}（令和3年度）



STEP 2 健康課題の抽出

No.	STEP1 対応項目	基本分析による現状把握から見える主な健康課題		対策の方向性	優先すべき 課題
1	ア・イ	・一人当たり医療費を疾病別及び全支部との比較で見ると、高血圧、糖尿病、脂質異常症、腎不全の順に高い。	☐	・生活習慣病の予防及び重症化予防を進める。 →被扶養者を含めた特定健診実施率向上により、改善が必要な者を的確に把握し、特定保健指導につなげる。 →人間ドックの優先年齢を設定し、節目の年での受診を推奨し、早期発見・早期治療につなげる。 ・コラボヘルスの推進 →教職員の健康管理について、事業主への啓発を行う。	☐
2	ウ・エ	・悪性新生物における一人当たり医療費は増加傾向にある。	☐	・がん検診におけるメリット、デメリットについて情報提供を行い、がんに対する健康教育を実施する。特に乳がんの医療費が高いことから、検診の機会を提供し、早期発見・早期治療につなげる。	
3	オ	・全支部に比べて血圧のリスク者（保健指導＋受診勧奨）の割合が組合員で高い。	☐	・生活習慣病の予防及び重症化予防を進める。 →被扶養者を含めた特定健診実施率向上により、改善が必要な者を的確に把握し、特定保健指導につなげる。 ・若年層の事業主健診情報を活用し、高リスク者の生活改善について早期に取り組む。	☐
4	カ	・全支部に比べて食生活のリスク者割合が高い。	☐	・若年層からの健康教育と、生活習慣改善の機会を提供することにより、継続した健康管理につなげる。 ・生活習慣改善のための情報提供を強化し、自助努力に係る支援を行う。	
5	カ	・全支部に比べて飲酒量のリスク者割合が高い。	☐	・若年層からの健康教育と、生活習慣改善の機会を提供することにより、継続した健康管理につなげる。 ・生活習慣改善のための情報提供を強化し、自助努力に係る支援を行う。	
6	カ・キ	・保健指導を希望しない割合が高い。 ・全支部に比べて男性は50歳以降、女性は45歳以降で特定保健指導の実施率が相対的に低い。	☐	・特定保健指導の当日実施が可能な健診機関を増やし、特定保健指導を受けやすい体制を構築する。 ・特定保健指導を受けやすい環境整備のため、事業主への啓発を行う。	☐

基本情報

No.	特徴		対策検討時に留意すべき点
1	・女性組合員が51.7%と半数以上を占めている。	☐	・女性特有の疾患について予防が必要。
2	・組合員の年齢構成は、50代が最も多く、40歳以上の組合員は73.4%を占めている。	☐	・生活習慣病の重症化予防が重要。年齢構成が高いことで医療費の増加につながる可能性がある。

保健事業の実施状況

No.	特徴		対策検討時に留意すべき点
1	・特定健康診査は、組合員の実施率は高く推移しているが、被扶養者の実施率は増加傾向であるものの50%ほどである。	☐	・被扶養者に対する事業周知の強化
2	・特定保健指導は、組合員、被扶養者ともに全支部に比べて実施率が高いものの、経年対象者が多いことや脱落者の増加により実施率が伸び悩んでいる。 ・内臓脂肪症候群該当者割合は増加傾向で、特に食生活のリスクが高い。 ・生活習慣病予防を目的としたセミナーはリピーターが多く、参加者が固定されている。	☐	・特定保健指導を受けやすい体制の構築 ・生活改善を促すための情報提供の強化、自助努力への支援が必要 ・セミナーの実施方法の見直し
3	・コラボヘルスは、事業主と健康課題の共有に努めているが、内臓脂肪症候群該当者割合は増加傾向で、肥満者割合も横ばい状態である。	☐	・保健事業に参加しやすい環境の整備 ・教職員の健康についての啓発

STEP 3 保健事業の実施計画

事業全体の目的

「高血圧」や「糖尿病」等の生活習慣病リスク保有者の減少を優先し、生活習慣病における一人当たり医療費を低減させることを目的とする。
そのために早期に生活改善を促し、悪化させないために特定保健指導実施率向上を目指す。併せてリスク保有者の発生を抑えるため、若年層からの健康づくりを行う。

事業全体の目標

- 特に高額となっている「高血圧」及び「糖尿病」の一人当たり医療費を、全支部平均程度に減少させる。
- 特定保健指導の対象となる40歳時点の対象者を減らし、全体の特定保健指導利用率を向上させる。
- 事業主への定期的な情報提供により、事業参加への理解を深め、教職員の健康課題の共有を図る。

事業の一覧	
職場環境の整備	
予算措置なし	コラボヘルス
加入者への意識づけ	
健康管理事業費	若年層への健康リテラシー向上及び健康づくり
個別の事業	
特定健康診査費	特定健康診査
特定保健指導費	特定保健指導
健康管理事業費	健診等の効果的・効率的な実施
健康管理事業費	5 大がん検診の効果的・効率的な実施

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1) 事業分類	新規 既存	事業名	対象者				注2) 実施主体	注3) プロセス分類	実施方法	注4) ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連	
				実施計画																	
事業主	性別	年齢	対象者	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度												
アウトプット指標													アウトカム指標								
職場環境の整備																					
予算措置なし	1	既存	コラボヘルス	全て	男女	18～ (上限なし)	組合員	3	ケ	・健康課題を共有する。	ア	・健康スコアリングレポートの配布と併せて、健診等保健事業の実施状況、医療費の状況について提供する。 ・人間ドックを事業主健診の代替とするための調整を行う。	-	-	-	-	-	-	・保健事業への参加促進	・一人当たり医療費を疾病別及び全支部との比較で見ると、高血圧、糖尿病、脂質異常症、腎不全の順に高い。	
													・スコアリングレポート及び健診等実施状況について提供 ・事業主健診の代替実施に向けた調整	・スコアリングレポート及び健診等実施状況について提供 ・事業主健診の代替実施に向けた調整	・スコアリングレポート及び健診等実施状況について提供 ・事業主健診の代替実施に向けた調整	・スコアリングレポート及び健診等実施状況について提供 ・人間ドック受診状況の共有	・スコアリングレポート及び健診等実施状況について提供 ・人間ドック受診状況の共有、受診勧奨	・スコアリングレポート及び健診等実施状況について提供 ・人間ドック受診状況の共有、受診勧奨			
													健康スコアリングレポート等配布率(【実績値】 100% 【目標値】 令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)公立学校共済組合の組合員及び被扶養者に係る健康課題を事業主（教育委員会等）へ共有するため、健康スコアリングレポート等を提供した割合等。								
加入者への意識づけ																					
健康管理事業費	4	新規	若年層への健康リテラシー向上及び健康づくり	全て	男女	35～39	組合員	1	コ	・35歳指定年齢人間ドックの結果を活用し、生活習慣病リスク保有者に保健指導を実施する。 ・若年層の事業主健診結果授受について、体制を整備する。	ア,ウ,カ	・人間ドック実施後に健診機関の保健師等による面談を実施する。 ・事業主へ事業周知と、若年層の健康情報について共有する。	766	-	-	-	-	-	-	・新規特定保健指導対象者の抑制 ・若年層のうちに自身の健康状態を把握し、健康への関心を高めることでメタボへの移行を防ぐ。	・全支部に比べて血圧のリスク者（保健指導＋受診勧奨）の割合が組合員で高い。
													・人間ドック当日の保健指導実施 ・若年層の事業主健診結果授受に向けた調整	・人間ドック当日の保健指導実施 ・若年層の事業主健診結果授受に向けた調整	・人間ドック当日の保健指導実施 ・若年層の健診データ分析結果の提供 ・生活改善、医療機関受診を促す取組の実施	・人間ドック当日の保健指導実施 ・若年層の健診データ分析結果の提供 ・生活改善、医療機関受診を促す取組の実施	・人間ドック当日の保健指導実施 ・若年層の健診データ分析結果の提供 ・生活改善、医療機関受診を促す取組の実施	・人間ドック当日の保健指導実施 ・若年層の健診データ分析結果の提供 ・生活改善、医療機関受診を促す取組の実施			
													若年層の健診情報受領率(【実績値】 0% 【目標値】 令和6年度：20% 令和7年度：50% 令和8年度：80% 令和9年度：90% 令和10年度：90% 令和11年度：90%)若年層の事業主健診の結果について、教育委員会等から受領した率。								
個別の事業																					
特定健康診査費	3	既存 (法定)	特定健康診査	全て	男女	40～74	加入者全員	3	ケ	・健診の目的やメリットについて広報等で周知する。 ・事業主、健診機関と連携を図る。	ア,キ	・組合員は定期健康診断及び人間ドックと併せて実施。 ・事業主とデータ授受に係る覚書を締結。 ・被扶養者等は、受診券に返信用封筒を同封し、職場等で健診を受けた場合に結果の提供を受ける。 ・受診券、受診勧奨送付時に意識啓発のためのリーフレットを同封する。	29,518	-	-	-	-	-	-	・被扶養者を含めた実施率向上 ・生活習慣改善に係る本人の意識向上	・一人当たり医療費を疾病別及び全支部との比較で見ると、高血圧、糖尿病、脂質異常症、腎不全の順に高い。
													・個別の情報提供冊子の配付 ・広報誌での事業周知 ・被扶養者等への受診勧奨	・個別の情報提供冊子の配付 ・広報誌での事業周知 ・被扶養者等への受診勧奨	・個別の情報提供冊子の配付 ・広報誌での事業周知 ・被扶養者等への受診勧奨	・個別の情報提供冊子の配付 ・広報誌での事業周知 ・被扶養者等への受診勧奨	・個別の情報提供冊子の配付 ・広報誌での事業周知 ・被扶養者等への受診勧奨	・個別の情報提供冊子の配付 ・広報誌での事業周知 ・被扶養者等への受診勧奨			
													特定健診実施率(【実績値】 89.9% 【目標値】 令和6年度：90% 令和7年度：90% 令和8年度：90% 令和9年度：90% 令和10年度：90% 令和11年度：90%)内臓脂肪症候群該当者及び予備群をスクリーニングし、必要な働きかけをする起点となるのが特定健診であり、特定健診実施率は保健事業を進めるための基盤となるアウトプット指標。								
特定保健指導費	4	既存 (法定)	特定保健指導	全て	男女	40～74	基準該当者	1	ケ,コ,サ	・複数の事業者のプログラムを実施する。 ・事業主、事業者と連携を図る。 ・セミナーや広報等を通して情報提供、意識啓発を行う。	ア,ウ	・委託先による対面、ICT面談の他、人間ドック当日の面談を実施。 ・事業主と実施状況や健康課題について共有し、事業実施の協力依頼を行う。	22,227	-	-	-	-	-	-	・特定保健指導実施率向上による内臓脂肪症候群該当者割合の減少 ・食生活を中心とした生活習慣改善の見直しによる健康状態の改善	・保健指導を希望しない割合が高い。 ・全支部に比べて男性は50歳以降、女性は45歳以降で特定保健指導の実施率が相対的に低い。
													・事業主、所属所あて事業を周知 ・食生活改善に関する情報提供	・事業主、所属所あて事業を周知 ・食生活改善に関する情報提供	・事業主、所属所あて事業を周知 ・食生活改善に関する情報提供	・事業主、所属所あて事業を周知 ・食生活改善に関する情報提供	・事業主、所属所あて事業を周知 ・食生活改善に関する情報提供	・事業主、所属所あて事業を周知 ・食生活改善に関する情報提供			
													特定保健指導実施率(【実績値】 42.7% 【目標値】 令和6年度：45% 令和7年度：48% 令和8年度：51% 令和9年度：54% 令和10年度：57% 令和11年度：60%)特定保健指導対象者のうちプログラムに参加し、終了した人の割合を示す。特定保健指導の効果を上げるには、プログラムへの参加及び継続を促すことが大切であり、終了者の割合を高める方法・体制を探る上で活用できる。								
健康管理事業費	3	既存	健診等の効果的・効率的な実施	全て	男女	18～ (上限なし)	組合員	1	イ,ケ,サ	・定期的な受診機会の提供と受診しやすい環境の整備を行う。 ・リスク保有者の把握と受診勧奨を行う。	ア,カ	・指定年齢及び優先年齢の設定。 ・人間ドックの受診を職専免とする。 ・健診機関、事業主と連携した受診勧奨の実施に向けた調整。	67,339	-	-	-	-	-	-	・疾病の早期発見、早期治療による発症・重症化予防	・一人当たり医療費を疾病別及び全支部との比較で見ると、高血圧、糖尿病、脂質異常症、腎不全の順に高い。
													・受診勧奨者の確認方法について検討 ・健診等の目的や受診後の対応について周知する	・受診勧奨者の確認方法について検討 ・健診等の目的や受診後の対応について周知する	・受診勧奨者の確認方法について検討 ・健診等の目的や受診後の対応について周知する	・受診勧奨を行う体制の整備 ・健診等の目的や受診後の対応について周知する	・受診勧奨	・受診勧奨			
													受診勧奨対象者の医療機関受診率(【実績値】 61.8% 【目標値】 令和6年度：62% 令和7年度：63% 令和8年度：64% 令和9年度：66% 令和10年度：68% 令和11年度：70%)健診等（特定健診及び人間ドック（特ドック含む））の結果から、医療機関への受診が必要な者を把握して受診勧奨を実施し、当該対象者がその後医療機関を受診した率。								
													67,339	-	-	-	-	-			

予 算 科 目	注1) 事業 分類	新 規 既 存	事業名	対象者				注2) 実施 主体	注3) プロセス 分類	実施方法	注4) ストラク チャー 分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連			
				事業主	性別	年 齢	対象者						実施計画										
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度					
アウトプット指標												アウトカム指標											
	3	既存	5大がん検診の効果的・効率的な実施	全て	男女	20 ～ (上 限 なし)	組合員	1	ウ	・人間ドック受診者の精密検査対象者を把握する。 ・セミナーや広報等を通して情報提供、意識啓発を行う。	カ	・人間ドック受診者にアンケートを配布し、精密検査の有無と受診状況について確認する。 ・がんやがん検診について学ぶ機会を提供する。	・人間ドック受診者のがん検診実施状況の確認 ・がん検診に関する周知広報	・人間ドック受診者のがん検診実施状況の確認 ・がん検診に関する周知広報	・精密検査の確認方法について検討 ・がん検診に関する周知広報	・アンケートによる精密検査状況の把握	・アンケートによる精密検査状況の把握	・アンケートによる精密検査状況の把握	・がんの早期発見、早期治療による重症化予防	・悪性新生物における一人当たり医療費は増加傾向にある。			
5大がん精密検査受診率(【実績値】0% 【目標値】令和6年度：15% 令和7年度：22% 令和8年度：30% 令和9年度：38% 令和10年度：45% 令和11年度：50%) 5大がん検診の結果が要精密検査だった者が、実際に精密検査を受けた率。														保険者の取組で関与が難しいため (アウトカムは設定されていません)									

注1) 1. 職場環境の整備 2. 加入者への意識づけ 3. 健康診査 4. 保健指導・受診勧奨 5. 健康教育 6. 健康相談 7. 後発医薬品の使用促進 8. その他の事業

注2) 1. 共済組合 2. 事業主が主体で保健事業の一部としても活用 3. 共済組合と事業主との共同事業

注3) ア. 加入者等へのインセンティブを付与 イ. 受診状況の確認（要医療者・要精密検査者の医療機関受診状況） ウ. 受診状況の確認（がん検診・歯科健診の受診状況） エ. I C Tの活用 オ. 専門職による健診結果の説明 カ. 他の保険者と共同で集計データを持ち寄って分析を実施 キ. 定量的な効果検証の実施
ク. 対象者の抽出（優先順位づけ、事業主の選定など） ケ. 参加の促進（選択制、事業主の協力、参加状況のモニタリング、環境整備） コ. 健診当日の面談実施・健診受診の動線活用 サ. 就業時間内も実施可（事業主と合意） シ. 保険者以外が実施したがん検診のデータを活用 ス. その他

注4) ア. 事業主との連携体制の構築 イ. 産業医または産業保健師との連携体制の構築 ウ. 外部委託先の専門職との連携体制の構築 エ. 他の保険者との健診データの連携体制の構築 オ. 自治体との連携体制の構築 カ. 医療機関・健診機関との連携体制の構築 キ. 保険者協議会との連携体制の構築 ク. その他の団体との連携体制の構築
ケ. 保険者内の専門職の活用（共同設置保健師等を含む） コ. 運営マニュアルの整備（業務フローの整理） サ. 人材確保・教育（ケースカンファレンス／ライブラリーの設置） シ. その他

第3期データヘルス計画における保健事業の見直し（案）の概要

第2期データヘルス計画における保健事業の実施実績やレセプト等の分析から見えた岩手支部の健康課題に対応するため、第3期における保健事業の方向性を定め、事業設計を行いました。
第3期では、「健康課題を解決すること」をより意識した見直しを行い、生活習慣病における一人当たり医療費を低減させることを目的に取り組んでいきます。

また、組合員の精神疾患による休職等の現状を考慮し、組合員のストレスに関するデータの分析結果や本部及び支部のメンタルヘルス対策事業について事業主と共有し、メンタルヘルス対策の充実に努めていきます。

岩手支部の健康課題		保健事業の方向性
生活習慣病	1 被扶養者の特定健康診査受診率が低く、受診を促すことが課題。	① 生活習慣病の予防及び重症化予防を進める。 ② 運動、食事、飲酒に関する生活習慣改善を促す。 ③ 若年層からの健康づくりを進める。 ④ コラボヘルスの推進
	2 特定保健指導の実施率が目標値に達していないため、対象者の行動変容を促すことが課題。	
	3 全支部平均に比べて生活習慣病に係る一人当たり医療費が高く、「高血圧症」、「糖尿病」、「脂質異常症」、「腎不全」が相対的に高い。	
	4 血圧、肝機能のリスク割合が高い。	
	5 全支部平均に比べて脳疾患（くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞、その他の脳血管疾患）に係る一人当たり医療費が高い。	
	6 生活習慣に関しては、運動習慣、食事習慣、飲酒量のリスク割合が高い。	
悪性新生物	1 全支部平均に比べて悪性新生物に係る一人当たり医療費が高く、増加傾向である。	① がんの予防及び重症化予防を進める。
	2 医療費の内訳は、「乳房の悪性新生物」が最も高く、次いで「気管、気管支及び肺の悪性新生物」となっている。	
精神の疾病	1 全支部平均に比べて精神の疾病に係る一人当たり医療費が高い傾向にある。特に若年層（25～39歳）が相対的に高い。	①有病者を増やさない・減らす、悪化者を増やさない・減らす対策の取組強化 ②コラボヘルスの推進
	2 精神疾患による長期療養者（6ヶ月以上）は増加傾向にある。	



事業名	見直し内容
特定保健指導	○人間ドック当日の特定保健指導実施機関の拡充（2機関→3機関）
人間ドック	○実施枠の拡充（1,200→1,220） ・40歳以上奇数年齢対象：日帰りドック枠及び実施機関の拡充、東北中央病院実施枠の縮小（実績による減） ・39歳以下対象：実施枠及び実施機関の拡充 ・35歳指定年齢：実施枠の縮小（対象者の減） ・任意継続組合員対象：1泊2日脳ドック付を追加、実施機関の縮小、人間ドック・脳ドックの重複申込不可 ○「優先年齢」の設定（30歳、41歳、51歳）
脳ドック	○実施枠の縮小（570→560） ・任意継続組合員対象の実施機関の整理（東北中央病院を対象外）、人間ドック・脳ドックの重複申込不可 ○「優先年齢」の設定（40歳、50歳）
若年層のヘルスサポート（仮）	○若年層を対象に生活習慣改善の機会を提供し、生活習慣病リスクの低減を図るため新規に実施
悪性新生物 乳がんエコー検査	○対象者の拡充（県事業の乳がん検診を身体的な事情により受検できない者を追加）
精神の疾病 疾病全般	○実施内容の拡充（生活習慣病に限らず、健康づくりに資する内容とする） ○「メンタルヘルス講座開催支援事業」を拡充し、心と体に関する研修会等の開催を支援する

1 生活習慣病に対応する事業

岩手支部の健康課題
1 被扶養者の特定健康診査受診率が低く、受診を促すことが課題。
2 特定保健指導の実施率が目標値に達していないため、対象者の行動変容を促すことが課題。
3 全支部平均に比べて生活習慣病に係る一人当たり医療費が高く、「高血圧症」、「糖尿病」、「脂質異常症」、「腎不全」が相対的に高い。
4 血圧、肝機能のリスク割合が高い。
5 全支部平均に比べて脳疾患（くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞、その他の脳血管疾患）に係る一人当たり医療費が高い。
6 生活習慣に関しては、運動習慣、食事習慣、飲酒量のリスク割合が高い。

保健事業の方向性	対応する健康課題
① 生活習慣病の予防及び重症化予防を進める。	1,2,3,4,5
② 運動、食事、飲酒に関する生活習慣改善を促す。	3,4,5,6
③ 若年層からの健康づくりを進める。	3,4,5,6
④ コラボヘルスの推進	2

事業名		事業概要等		対応する保健 事業の方向性	事業区分	見直しの内容
現 行 事 業	特定健康診査	・組合員は定期健康診断時に実施、被扶養者等は受診券の配付を行う。		①、②、③	継続	
	特定保健指導	・本部一括契約による委託先の指導を継続し、被扶養者等は個別の契約も併せて行い、利便を考慮し実施する。		①、②、④	拡充	▶人間ドック当日の特定保健指導実施機関を、現状の２機関（東北中央病院、予防医学協会）から３機関（対がん協会を追加）に拡充する。
	人間ドック	脳ドック付き人間ドック （40歳以上奇数年齢）	・疾病の早期発見、早期治療により適切な健康管理に資する。	①、③	拡充	▶40歳以上奇数年齢対象 ・東北中央病院実施枠の縮小（実績による減） ・日帰り人間ドック実施機関及び実施枠の拡充 ▶39歳以下対象 ・実施機関及び実施枠の拡充 ▶35歳 ・実施枠の縮小（対象者の減） ▶任意継続組合員 ・１泊２日脳ドック付（東北中央病院）を追加し、現職組合員と同様に人間ドック・脳ドックの重複申込を不可とする。 ▶選定方法の見直し ・「優先年齢」を設定し、対象年齢の申込者を優先的に決定する。 ※人間ドック、脳ドックの見直しの詳細は別紙のとおり。
		1泊2日人間ドック （40歳以上奇数年齢）				
		日帰り人間ドック （39歳以下、任継）				
		指定年齢人間ドック （35歳）	・35歳を対象にロックスインデックス検査を追加して実施。			
	脳ドック	・脳疾患の早期発見、早期治療により適切な健康管理に資する。		①	継続	▶任意継続組合員の申込方法の見直し ・東北中央病院は人間ドックで脳ドック付の枠を設定することから対象外とする。 ・現職組合員と同様に人間ドック・脳ドックの重複申込を不可とする。 ▶選定方法の見直し ・「優先年齢」を設定し、対象の年齢の申込者を優先的に決定する。 ※人間ドック、脳ドックの見直しの詳細は別紙のとおり。
	定期健康診断付加健診	・40歳以上偶数年齢対象：血液検査4項目（ALP、総コレステロール、白血球、血小板） ・35歳、44歳対象：ロックスインデックス検査 ・40歳対象：ピロリ菌抗体検査		①	継続	
		ロックスインデックス検査	・今後10年以内の脳梗塞等の発症リスクを評価する。 ・35歳は人間ドック、44歳は定期健康診断と併せて実施する。	①、③	継続	
		ピロリ菌抗体検査	・40歳を対象に採血検査により感染の有無を調べる。	（悪性新生物の項目で記載）	継続	
	腹部超音波検査等健診	・40歳以上偶数年齢を対象に、腹部超音波検査（肝・胆・腎・膵・脾）、眼圧検査、骨強度検査（女性のみ）を実施する。		①	継続	
	特定健康診査受診者への個別通知	・生活習慣改善の意識啓発を目的として、個別の健診結果情報冊子を配付する。		①、②	継続	
	健康管理講座	・食事、運動等健康管理意識向上のための講座を実施する。		①、②、③	拡充	▶現行の生活習慣病予防、解消を目的とした参集による講座の他、健康づくりに関する様々なテーマのセミナーをオンラインで年間を通して実施する。定員を設けず、広く組合員に情報提供を行うことで、個人の疾病予防や健康づくりを後押しし、健康意識の向上につなげる。若年層のメンタルヘルス対策も兼ねて、メンタルヘルスやリフレッシュに関する内容を盛り込む。
	新規事業	若年層のヘルスサポート事業（仮）	・35歳指定年齢人間ドック受診者のうち、生活習慣病リスクの高い者に保健指導を実施する。		①、②、③	新規

2 悪性新生物に対応する事業

岩手支部の健康課題		保健事業の方向性	対応する健康課題	事業名	事業概要等	対応する保健事業の方向性	事業区分	見直しの内容
1 全支部平均に比べて悪性新生物に係る一人当たり医療費が高く、増加傾向である。		① がんの予防及び重症化予防を進める。	1,2	現 行 事 業	ピロリ菌抗体検査（再掲）	①	継続	
					乳がんエコー検査	①	拡充	▶ 県が実施する40歳以上対象の乳がん検診対象者のうち、身体的な事情により受検できない者を対象に追加する。
2 医療費の内訳は、「乳房の悪性新生物」が最も高く、次いで「気管、気管支及び肺の悪性新生物」となっている。				参 考 （ 県 事 業 ）	乳がん		（県）	
					胃検診		（県・事業主）	
					大腸がん検診		（県）	
					肺がん		（県）	
					子宮頸がん		（県）	

3 精神の疾病に対応する事業

岩手支部の健康課題	保健事業の方向性	対応する健康課題	事業名	事業概要等	対応する保健事業の方向性	事業区分	見直しの内容	
1 全支部平均に比べて精神の疾病に係る一人当たり医療費が高い傾向にある。特に若年層（25～39歳）が相対的に高い。	① 有病者を増やさない・減らす、悪化者を増やさない・減らす対策の取組強化	1,2	現 行 事 業	こころの健康相談室	・心身に悩みを抱える組合員に係るストレス要因の解析及びその対処法について、精神科医師から組合員本人又はその家族が、面談により具体的な助言を得られる場所を提供する。	①	継続	
				心とからだの健康巡回相談	・教職員の心やからだの悩みの相談に応じ、適切な保健指導を行い、疾病の予防、早期発見・早期治療につなげ、健康の保持増進を図るため、県内各地域、学校等を巡回し相談に応じる。	①	継続（県）	
2 精神疾患による長期療養者（6ヶ月以上）は増加傾向にある。				メンタルヘルス講座開催支援事業	・組合員が過半数以上出席する研修等において、心の健康に関する講座等を実施する場合、講師謝金及び旅費を負担する。	①、②	拡充	▶心の健康に限らず、組合員の健康増進に資する講座等を開催する場合に講師謝金等を負担する内容とし、「心と体の健康づくり支援事業」へ名称を変更して実施する。（下記「新規事業」に記載）
				健康図書配付	・心やからだの変調について、自己の気づきを目的として、早期受診や相談につなげるため健康図書を配付する。	①	廃止	▶図書の配付による情報提供を廃止し、個人への情報提供は健康管理講座において健康づくりに関する様々なテーマを設けて実施する。
			参 考 （ 県 事 業 ）	スーパーバイザー（専門医）によるメンタルヘルス相談事業	・震災後のメンタルヘルスケアについて、専門医から指導・助言を得て相談体制の強化を図る。		（県）	
				専門医によるメンタルヘルス相談	・メンタルヘルスの不調を抱える教職員や管理職等の相談対応にあたり、通年で専門医（精神科医）の指導・助言を受けることができる体制を整備し、教職員の心身の健康の保持増進を図る。		（県）	
				メンタルヘルスセミナー	・メンタルヘルスに関する基礎知識を習得するとともに、職場におけるメンタルヘルスケアの重要性について理解を深め、相互支援できる職場環境の醸成に資するため、広く参加できるセミナーを開催する。		（県）	
			新規事業	心と体の健康づくり支援事業（仮）	・所属所等で組合員の心身の健康づくりに関する研修会等を開催する場合に、講師謝金及び旅費を負担する。	①、②	新規（拡充）	▶所属所等が実施する健康づくりを支援することで、組合員の健康増進を図り、共済組合と事業主等との連携を強化し、健康課題の解決につなげる。